

平成 28 年度

事業 報告 書

地方競馬全国協会

概要

平成 28 年度は、①お客様の地方競馬に対する信頼向上のため、競馬の公正確保のさらなる徹底、②第 2 期競馬活性化計画の中間検証の結果を踏まえて主催者とともに進めるべき取組みの検討を重点事項として事業を行った。

競馬の公正確保のための取組みとして、馬主及び馬の登録業務、調教師、調教師補佐及び騎手の免許業務、調教師及び騎手の養成業務、専門職員の派遣による公正かつ円滑な競馬開催の支援業務等を適切に実施した。しかしながらその一方で、厩舎関係者による勝馬投票券購入及び禁止薬物陽性馬の発生という競馬法違反の事案が昨年度に引き続き発生したことから、主催者と協力して厩舎関係者に対する指導や研修等を強化し、公正確保に対する意識の向上に努めるとともに再発防止に向け注意を喚起した。

また、第 2 期競馬活性化計画の中間検証の結果を踏まえた取組みの検討として、「馬・馬主確保プロジェクト」「レース体系整備プロジェクト」「強い馬づくりプロジェクト」「地方競馬ブランドプロジェクト」の 4 つのプロジェクトを発足し、主催者とともに課題の整理を行い、進めるべき方向性について検討を行った。

その他、引き続き中央競馬との連携協調、競馬の実施のために必要なシステム等の円滑な運用のための関係者間の調整や支援、また、機器のサポート期間の終了に備え、次期システムの構築に向けた主催者との協議を行った。さらに、競馬の開催によって得られた交付金を活用して、馬の改良増殖、畜産の振興及び競走馬生産振興に資する事業を着実に実施した。

なお、平成 28 年度の地方競馬は、14 主催者 14 競馬場において、260 回（前年度 262 回）、延べ 1,290 日（前年度 1,288 日）開催された。（資料第 1 表参照）

売得金額の総額は、4,870 億円（前年度 4,310 億円）で 5 年度連続して対前年を上回り、全ての主催者の売得金額も前年度を上回った。特に在宅投票については、3,069 億円（前年度 2,471 億円）となり、総売得金額の 63%を占めるようになった。（資料第 1 表参照）

その結果、1 号交付金は 45 億 2 千万円（前年度 38 億 8 千万円）、2 号交付金は 15 億 2 千万円（前年度 13 億 2 千万円）となり、交付金総額は 60 億円 4 千万円（前年度 52 億円）であった。（資料第 2 表参照）

I. 業務内容等

1. 業務内容

地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的とし、以下の業務を行うこととされている。

- ① 馬主及び馬を登録すること。
- ② 調教師及び騎手を免許すること。
- ③ 調教師及び騎手を養成し、又は訓練すること。
- ④ 審判員その他の地方競馬の実施に関する事務を行う者を養成し、若しくは訓練し、又は主催者の要請に応じて、これらの者を派遣し、若しくはそのあっせんをすること。
- ⑤ 競馬の開催回数、一回の開催日数、開催の日取り及び競走の編成その他競馬の開催に関し、主催者間における必要な調整を行い、又は主催者に対して必要な助言を行うこと。
- ⑥ 主催者が共同して利用する競馬の事業のための施設又は設備の設置又は整備を行うこと。
- ⑦ 地方競馬に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑧ 認定都道府県等が認定競馬活性化計画に基づいて行う事業につきその経費を補助すること。
- ⑨ 馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。
- ⑩ 交付金の受入れを行うこと。
- ⑪ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑫ 前各号に掲げるもののほか、協会の目的を達成するため必要な業務を行うこと。
- ⑬ 主催者からの委託を受けて競馬の実施に関する事務を行うこと。

2. 主たる事務所等の所在地

- ① 主たる事務所 〒106-8639 東京都港区麻布台2丁目2番1号
- ② 附属機関 地方競馬教養センター
〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443

3. 資本金 該当なし

4. 役員 の 状 況 (平成 29 年 3 月 31 日 現 在)

定 数 : 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 1 人、 理 事 5 人 以 内、 監 事 2 人 以 内

役 職	氏 名	就 任 年 月 日 及 び 現 在 の 任 期	経 歴
理 事 長	塚 田 修	平成 28 年 4 月 1 日 就 任 任 期 平 成 28 年 8 月 1 日 ～ 平 成 31 年 7 月 31 日	昭 和 54 年 4 月 目 黒 区 入 庁 平 成 23 年 12 月 特 別 区 競 馬 組 合 副 管 理 者 平 成 27 年 12 月 退 任
副 理 事 長	宮 原 章 人	平成 26 年 8 月 1 日 就 任 任 期 平 成 26 年 8 月 1 日 ～ 平 成 29 年 7 月 31 日	昭 和 56 年 4 月 農 林 省 入 省 平 成 25 年 7 月 林 野 庁 次 長 平 成 26 年 7 月 大 臣 官 房 付 平 成 26 年 7 月 退 職 (役 員 出 向)
理 事	川 崎 泰 彦	平成 28 年 4 月 1 日 就 任 任 期 平 成 28 年 8 月 11 日 ～ 平 成 30 年 8 月 10 日	昭 和 54 年 4 月 神 奈 川 県 入 庁 平 成 24 年 4 月 神 奈 川 県 政 策 局 参 事 監 (神 奈 川 県 川 崎 競 馬 組 合 副 管 理 者) 平 成 26 年 4 月 県 央 地 域 県 政 総 合 セ ン タ ー 所 長 平 成 28 年 3 月 退 任
理 事	留 守 悟	平成 28 年 11 月 1 日 就 任 任 期 平 成 28 年 11 月 1 日 ～ 平 成 30 年 10 月 31 日	昭 和 53 年 4 月 地 方 競 馬 全 国 協 会 採 用 平 成 26 年 4 月 総 務 部 長 平 成 28 年 4 月 総 務 部 参 事 平 成 28 年 10 月 退 職
監 事	上 村 敏 之	平成 28 年 4 月 1 日 就 任 任 期 平 成 28 年 8 月 1 日 ～ 平 成 30 年 7 月 31 日	昭 和 61 年 7 月 自 治 省 入 省 平 成 26 年 1 月 (一 財) 自 治 体 国 際 化 協 会 交 流 支 援 部 長 平 成 28 年 3 月 退 職 (役 員 出 向)
監 事 (非 常 勤)	杉 野 繁 治	平成 28 年 4 月 1 日 就 任 任 期 平 成 28 年 11 月 1 日 ～ 平 成 30 年 10 月 31 日	昭 和 51 年 4 月 地 方 競 馬 全 国 協 会 採 用 平 成 21 年 4 月 公 正 部 長 平 成 24 年 4 月 (公 社) 日 本 馬 事 協 会 専 務 理 事 平 成 28 年 3 月 退 職

5. 職 員 の 状 況

平 成 28 年 度 末 職 員 定 数 : 128 人 (実 員 : 112 人)

6. 協 会 の 沿 革

昭 和 37 年 8 月 地 方 競 馬 全 国 協 会 設 立 (東 京 都 港 区 芝 西 久 保 桜 川 町)

昭 和 30 年 代 の 地 方 競 馬 の 進 展 に 伴 い、

- ① 都 道 府 県 別 に 行 わ れ て い た 馬 主 及 び 馬 の 登 録 並 び に 調 教 師 及 び 騎 手 の 免 許 の 全 国 的 な 統 一 を 行 う こ と
- ② 主 催 者 毎 に 行 っ て い た 調 教 師 及 び 騎 手、 審 判 員 等 地 方 競 馬 の 開 催 の た め の 専 門 職 員 の 養 成 ・ 訓 練 の 業 務 を 全 国 段 階 で 実 施 す る こ と
- ③ 地 方 競 馬 の 売 上 金 の 一 部 を 交 付 金 と し て 受 入 れ、 各 畜 産 地 域 に お

ける馬の改良増殖その他畜産の振興に資する事業に対して補助をすることの必要性から、競馬法の一部改正により、地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的に特殊法人として設立された。

昭和 39 年 11 月 附属機関の騎手教養所(現地方競馬教養センター)を東京都八王子市から栃木県塩谷郡塩原町に移転

昭和 39 年 12 月 主たる事務所を東京都港区麻布台に移転

平成 20 年 1 月 特殊法人から地方共同法人へ

平成 17 年 12 月に閣議決定された行政改革の重要方針を受け、平成 19 年に競馬法が改正され、協会は主催者が主体となって運営する地方共同法人とされた。

7. 設立の根拠 競馬法（昭和 23 年 7 月 13 日法律第 158 号）

8. 主務大臣 農林水産大臣

9. 運営委員会の概要（根拠規定：競馬法第 23 条の 17～第 23 条の 23）

運営委員会は、協会の意思決定機関として、定款の変更、業務方法書の作成及び変更、予算及び決算、事業計画の作成及び変更等の重要事項を議決する。

<運営委員会委員>

- ① 運営委員会は、運営委員 9 人以内で組織する。
- ② 運営委員は、競馬を行う都道府県等の長 7 人以内、学識経験者 2 人以上をもって充てるものとする。
- ③ 運営委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

氏名	職名等	備考
高橋はるみ	北海道知事	
達増拓也	岩手県競馬組合管理者	岩手県知事
坂本健	特別区競馬組合管理者	板橋区長
黒川雅夫	神奈川県川崎競馬組合管理者	神奈川県副知事
大村秀章	愛知県競馬組合管理者	愛知県知事
金澤和夫	兵庫県競馬組合管理者	兵庫県副知事
池田英雄	佐賀県競馬組合管理者	佐賀県副知事
内藤邦男	一般社団法人 J A 共済総合研究所理事長	学識経験者
塚田修	地方競馬全国協会理事長	学識経験者

（平成 29 年 3 月 31 日現在 任期：平成 32 年 1 月 9 日）

10. 評議員会の概要（根拠規定：競馬法第23条の34から35）

評議員会は、理事長の諮問に応じ、協会の業務の運営に関する重要事項を調査審議するほか、協会の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べることができる。

<評議員会委員>

- ① 評議員会は、評議員12人以内で組織する。
- ② 評議員は、学識経験を有する者のうちから、理事長が農林水産大臣の認可を受けて任命する。
- ③ 評議員の任期は、3年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

氏名	職名等
有吉正徳	株式会社 朝日新聞社東京本社スポーツ部記者
近藤康二	公益社団法人 中央畜産会常務理事
醍醐伸之	日本地方競馬馬主振興協会会長
高橋秀昌	前 胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
丹波義彰	一般社団法人 神奈川県畜産会専務理事
西村啓二	公益社団法人 日本軽種馬協会副会長・常務理事
野口孝	全国公営競馬調教師会連合会会長
林晶子	株式会社 瑞光つなぎ温泉四季亭専務取締役
廻洋子	敬愛大学国際学部教授
山本武司	一般社団法人 岩手県馬主会会長
渡辺志津子	タレントエージェンシー プレスユウ 代表

（平成29年3月31日現在 五十音順 任期：平成32年2月28日）

11. 地方競馬活性化会議の概要（根拠規定：地方競馬全国協会定款第31条）

地方競馬活性化会議は、運営委員会の議決を経なければならない事項について、あらかじめ審議するとともに、運営委員会で議決された事項に関し、その円滑な実施を図るため必要な事項について審議する。

併せて、地方競馬の振興に係る諸施策の協議等を行う。

本会議は、主催者における競馬の実施に係る実務責任者で構成する。

12. その他委員会の概要（平成29年3月31日現在）

常設の委員会として、馬主登録審査委員会、調教師・騎手免許試験委員会、騎手候補生入所試験委員会、畜産振興事業審査委員会及び畜産振興補助事業評価委員会を設置している。

II. 事業実施状況

1. 競馬の公正かつ円滑な実施に向けた業務

お客様が地方競馬を楽しみ、安心して参加できるよう、競馬の公正確保の徹底を図るとともに、競馬の円滑な開催に向けて支援を行った。

(1) 馬主及び馬の登録を厳正かつ迅速に行った。特に馬主登録については関係団体と密接に連携し、馬主登録拒否事由該当者の排除、また、馬登録については引き続き名義貸借の防止に積極的に取り組んだ。

① 馬主の登録

馬主登録の申請に対し、厳正かつ迅速に手続きを行い、299 件を登録した。また、時効等により 294 件を抹消し、平成 29 年 3 月末現在の馬主の登録数は、4,577 件となった(資料第 3 表参照)。なお、取消処分に対する審査請求が 1 件行われ、審査のうえ棄却した。

また、JRA の協力を得て、新規中央競馬登録馬主に対して地方競馬への勧誘を行い、申請のあった 45 件を審査の上、登録した。

② 馬の登録

馬の登録については、4,822 頭を登録し、4,744 頭を抹消した。

この結果、平成 29 年 3 月末現在の馬の登録数は 11,010 頭(サラ系 10,117 頭、ばんえい 893 頭)となった。(資料第 3 表参照)

(2) 調教師、調教師補佐及び騎手の免許業務を厳正に行った。特に競馬の公正確保及び不祥事再発の防止のため、競馬法遵守について誓約を求めるなど、受験者の一層の自覚を促した。また、主催者が行う厩務員の認定に際し助言を行い、主催者が厳正に厩務員認定を行えるよう支援した。

① 調教師、調教師補佐及び騎手の免許

調教師、調教師補佐及び騎手の免許については、平地競走 3 回、ばんえい競走 1 回の免許試験を実施した。申請者延べ 898 名(調教師 502 名、調教師補佐 92 名、騎手 304 名)のうち延べ 801 名(調教師 464 名、調教師補佐 45 名、騎手 292 名)が合格し、延べ 796 名(調教師 464 名、調教師補佐 44 名、騎手 288 名)に対し免許した。

また、免許された者のうち死亡又は申請等により 26 名(調教師 14 名、調教師補佐 1 名、騎手 11 名)の免許の取消しを行った。

この結果、平成 29 年 4 月 1 日現在免許を受けている者は、789 名(調教師 458 名、調教師補佐 44 名、騎手 287 名)となった(資料第 4 表参照)。

以上のほか、指定交流競走等に関する特例により中央競馬の調教師延べ 993 名及び騎手延べ 550 名に対し免許した。

② 厩務員設置認定についての協力

主催者等の認定者に関して調査依頼のあった 196 件について調査・回答を行い、厩務員設置認定に協力した。

平成 29 年 4 月 1 日現在の認定厩務員の数は 2,005 名である。

(3) 地方競馬教養センターにおいて、以下のとおり、調教師及び騎手の養成、新人騎手の研修を実施するとともに、調教師、調教師補佐及び騎手に対して、事件・事故等の発生状況に応じ、協会本部、競馬場において研修を実施した。(資料第5表参照)

① 調教師、騎手の養成

ア 調教師の養成については、調教師課程(養成期間1ヵ月以内)を2回実施し、9名が同課程を修了した。

イ 騎手の養成については、騎手課程(養成期間2ヵ年)第95期、第96期の養成を実施し、第95期6名が同課程を修了した。

② 調教師、騎手の訓練(再教育)

調教師研修講座4回(計18名)、騎手研修講座10回(計12名)、及び新人騎手研修1回(10名)を実施した。

加えて、訓練効果や安全確保を図るため、センターの障害角馬場改修工事及び倒木の危険がある樹木の伐採工事を、更に施設の充実を図るため公共下水道接続工事等を行った。また、センターの遊休施設の有効活用のため、既存厩舎の馬房を貸し付けた。

(4) 競馬の公正確保の徹底のため、以下の取組みを進めた。

- ・主催者が行う公正確保対策委員会、禁止薬物発生防止協議会等の公正確保への取組みの実施状況を確認し、さらなる取組みを依頼した。
- ・公正対策部会を開催し、騎手のドーピング検査、パッド付きむちの義務化、落馬再騎乗の禁止にかかる制度を導入するとともに、前検量時間の変更について規則の改正を行った。
- ・主催者が行う厩舎関係者の講習会に講師を派遣したほか、28年度から協会主催の現地研修会・個別指導を復活させ、事故発生防止に限らず法令遵守にまで範囲を広げた指導を行った。

(5) 禁止薬物陽性馬の発生に加え、厩舎関係者による勝馬投票券購入という重大な競馬法違反の事案が発生した。

このため、主催者と協力して訓示会、研修会等を通じて厩舎関係者の指導、教育を実施するとともに、調教師、騎手から競馬法遵守の誓約書、個人情報第三者提供に関する同意書の徴取を行った。また、各主催者の裁決担当者による情報連絡会議を開催し、不祥事案の発生状況を情報共有するとともに再発防止策について協議を行い、競馬の信頼回復に努めた。

(6) 地方競馬の開催に際し、裁決、決勝審判、発走の専門職員延べ4,956名を派遣し、主催者と連携し公正かつ円滑な競馬の実施に努めた。(資料第6表参照)

また、専門職員を養成するために、基礎研修2回、業務別研修5回(裁決委員研修2回、決勝審判委員研修1回、発走委員研修1回、馬場管理委員研修1回)計7回(延べ76名)を実施した(資料第7表参照)。

- (7) 競馬の公正確保のため、(公財) 競馬保安協会が行う調査事業、(公財) 競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業、(一財) 地方競馬共済会が行う共済事業及び全国公営競馬獣医師協会が行う事業に対して助成金を交付した。
- また、競馬関係者の全国団体の日本地方競馬馬主振興協会、全国公営競馬調教師会連合会、全日本騎手連盟及び全国公営競馬厩務員連合会が行う研修会に対し講師を派遣し、助成金を交付した。

2. 畜産振興事業に対する補助

(1) 畜産振興事業の実施

実施に当たっては、補助の合理的かつ有効性の観点に立ち、必要な事業を重点化して行うこととし、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即した次の事業について、その経費を補助した。(資料第8表参照)

- ① 馬(軽種馬を除く)の登録推進、優良種雄馬や農用種雌馬の導入、生産奨励金交付等の馬の改良増殖推進事業
- ② 酪農及び肉用牛経営等の畜産農家全般に対する経営指導を行うための経営診断、調査及び情報の収集・提供等の畜産経営技術指導事業
- ③ 馬全般の生産・衛生及び防疫等の調査・研究・指導等に関する畜産経営合理化事業
- ④ 馬事・畜産に係る知識及び食育を消費者に普及させるための啓発事業

(2) 第三者委員会における事後評価

上記事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、外部の委員で構成する第三者委員会において事後評価を行った。

3. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬施行の円滑な推進に資するため、軽種馬の登録、生産改良対策、新馬流通対策、衛生対策及び競走馬の生産地における生産振興・流通対策等の次の事業について、その経費を補助した。(資料第9表参照)。

- (1) 軽種馬の登録、生産改良対策等の改良増殖推進事業及び同事業の一部として、優良2歳馬導入促進事業
- (2) 軽種馬の生産育成地等における繁殖馬及び育成馬への予防接種を行う防疫衛生対策事業
- (3) 軽種馬生産技術・経営指導者等の養成、優良繁殖馬の導入、放牧地・採草地の軽種馬生産基盤整備、海外販路拡大のための流通促進対策等の経営基盤強化対策事業

4. 馬産地再活性化緊急対策事業に対する補助

馬生産経営継続者のための長期・低利資金を融通する融資機関への利子補給

等を行う馬経営基盤強化資金融通事業について、馬産地再活性化緊急対策事業が終了した平成 26 年度までの採択分について、利子補給及び保証債務の弁済を行った。

5. 開催の日取りその他競馬の開催に関する調整・助言

平成 24 年度に運営委員会で議決された競馬開催日程及び番組編成の調整方針に従い、全国的な視野に立った開催日程や番組編成の調整・助言を行うとともに、主催者間の競合の回避や地方競馬全体での競走の体系化を図るため以下の取組みを行った。

(1) 開催日程に関する調整

次年度の開催日程の設定に関して、開催日割に関する主催者間の情報交換会を開催し、開催場数の適正化を推進するとともに、JRA インターネット投票を利用した地方競馬の勝馬投票券の発売（以下「地方競馬 JRA ネット投票発売」という。）における基幹競走^①の選定に際し、基幹競走の競合回避や発売機会を最大限確保するための調整を行った。

(2) 番組編成に関する調整

ダート交流重賞競走^②やシリーズ競走^③がそれぞれの実施目的を果たし、競

-
- ① JRA インターネット投票における地方競馬の発売を実施する際にメインとして設定される競走。重賞競走等が充てられる。
- ② 中央競馬、地方競馬の所属に関わらず、優れたダート適性馬の出走機会を確保し、生産に還元すべき優良馬を選定する競走。現在、JBC 競走を始めとする 40 競走が、地方競馬の主催者によって実施されている。
- ③ 地方競馬における複数の競走を目的によってグループ化することで、単体の競走では備わりにくい付加価値を生み出すために整備された競走群。現在、以下の 5 シリーズのほか、女性騎手によるレディスヴィクトリーラウンドや西日本ダービー（園田）等もある。
- ・ダービーウイーク
ジャパんだートダービーに向けた各地区の有力馬を選定するとともに、ダービー競走の祭典性を高め、地方競馬の 3 歳競走へのお客様の関心を高める。6 競走を実施。
 - ・未来優駿
未来優駿プロジェクトの一環として地方競馬の将来を担う 2 歳馬の競走を振興し、お客様の関心の高まり及び生産・流通への寄与を図るとともに、全日本 2 歳優駿等のダート交流重賞競走に向けた地方競馬有力馬の発掘を図る。7 競走を実施。
 - ・グランダム・ジャパン
生産・流通における牝馬の価値向上やダート交流重賞競走への有力馬育成を図るとともに、牝馬競走の魅力を高めてお客様に提供する。古馬 8 競走、3 歳 8 競走（うち 2 競走は 27 年度実施）、2 歳 7 競走の計 23 競走実施。
 - ・スーパージョッキーズトライアル
日本中央競馬会が実施する国際騎手招待競走に向け、全国のリーディングジョッキーによる地方競馬代表騎手選定競走を実施し、お客様に地方競馬が誇る騎手の魅力をアピールする。佐賀、盛岡、名古屋の 3 競馬場で各 2 競走の計 6 競走実施。
 - ・スーパースプリントシリーズ
短距離でのスピードに特化した競走をお客様に楽しんでいただくとともに、個性派スターホースを発掘して地方競馬の短距離馬の有力馬層の拡大を図る。6 競走を実施。

走の質的向上が図られるよう、年間スケジュールの中で適切に編成されるとともに、これらの競走の同日実施を避け、できるだけ多くの発売チャンネルにより、年間を通じてお客様に楽しんでいただける環境を提供することを目指した調整を行った。

6. 地方競馬の活性化の推進

主催者が各自経営努力を進める中、協会は、地方競馬全体の連携を強化し、さらに中央競馬との連携・協調を一層促進させることで、地方競馬全体の活性化を推進する役割を担っている。以下の各取組みについて、地方競馬の意見集約に向けて主催者間の調整を行い、中央競馬との連絡調整を進め、また、競馬活性化事業その他の事業の実施により主催者の支援を行った。

(1) 競馬の魅力の向上

質の高い競走、地方競馬の特色を生かした競走の提供や、地方競馬のブランド化等、地方競馬の魅力の向上を図るため、以下の取組みを行った。

① 馬主及び馬の確保

中央競馬の馬主及び馬主登録申請者を地方競馬に誘導する取組みを実施したほか、「①活性化プロジェクト（馬・馬主確保）」において、主催者とともに検討し、課題の整理等を行った。

また、2歳馬の導入に対する馬主の意欲向上のため、「未来優駿プロジェクト」として、未来優駿の実施と併せ、2歳馬競走への付加賞金の交付事業（優良2歳馬導入促進事業）を実施するとともに、競馬関係団体に対し、同事業の周知に努めた。

さらに、地方競馬における競走馬資源の確保策の一環として、主催者幹部職員を対象にした軽種馬生産の実情視察（軽種馬生産地現地検討会）を行った。

② 番組の充実

ダート交流重賞競走及びシリーズ競走等の円滑な実施を図るとともに、その体系の整備・維持、着実な実施を図るため、主催者及び日本中央競馬会との調整、生産者団体への支援依頼、ダート競走振興会議の開催、JBC実行委員会の開催、競走の格付けに関する日本グレード格付け管理委員会への協力、国際競走及びJRA騎手招待競走に係る調整等の各種業務を行った。

また、「②活性化プロジェクト（レース体系整備）」において、主催者とともに番組体系の整備に向けた検討を実施し、課題の整理等を行うとともに、この検討結果も踏まえて平成29年度のシリーズ競走の新規創設及び改善並びに出走馬の充実（競走の趣旨に沿った有力馬の出走奨励）のための競走振興事業等の検討を実施した。

③ レーティングの実施

競馬開催国の責務として国際的に求められ、競走の格付けにおいても活用される競走馬のレーティング作成に係る業務について、日本中央競馬会ハンデキャッパーと協力し着実に実施した。

④ 競走馬の質の向上に向けた検討体制の構築

ダート交流重賞競走を一層盛り上げるためには、地方競馬において競走馬の質の向上が重要であることから、「③活性化プロジェクト（強い馬づくり）」において主催者とともに検討を実施し、課題の整理等を行うとともに、一部取組みについては平成29年度予算に計上した。

⑤ 地方競馬ブランドの構築に向けた検討

個々の競馬場の特性、地方競馬としての特性を生かしたブランドを構築するため「④活性化プロジェクト（地方競馬ブランド）」を実施し、ブランド構築の基礎知識や構築に向けた手法を習得した。

(2) 競馬の魅力の伝達

お客様の地方競馬への認知度を高め、より多く参加いただくため、以下の支援を行った。

① 中央競馬との相互発売の拡充に向けた事業への支援

地方競馬 J R A ネット投票発売及び地方競馬の施設における中央競馬の勝馬投票券の発売（以下「J - P L A C E 発売^④」という。）について、以下の取組みを行った。

【地方競馬 J R A ネット投票発売の拡充に向けた支援】

- ・地方競馬 J R A ネット投票発売の対象となる競走について、スポーツ紙への馬柱の掲載及び競馬雑誌への発売日程や記事広告の定期的な掲載
- ・ダート交流重賞競走を始めとする主要な競走について、グリーンチャンネルでの放映
- ・レース展望番組「競馬展望プラス」の地上独立テレビ局による放映
- ・主要な広告ツールとなっているインターネットを介したWEB広告
- ・地方競馬 J R A ネット投票発売スケジュールを掲載した「地方競馬ポケット版レーシングスケジュール」の作成

【J - P L A C E 発売等の拡充に向けた支援】

- ・J - P L A C E 発売やウインズの受託発売に関して、主催者が実施した新聞広告、交通広告等の情報提供に対して、その経費を補助した。
(資料第10表参照)
- ・各主催者が行う J - P L A C E 発売等について、システムの運用に対する支援を行った。

④ 地方競馬の投票システムを用いて発売する施設を J - P L A C E、中央競馬の投票システムを用いて発売する施設をウインズと呼んでいる。

【特定の期間の広報】

新たな取組みとして、競馬場への来場が多く期待される年末年始の時期に集中的な広報を試行的に実施し、今後の効果的な展開について検討を行った。

② 地方競馬情報サイト等を通じた情報発信

- ・ 出走表、オッズ、レース映像、レース結果等の競馬開催情報をリアルタイムで提供し、お客様の参加を促進した。
- ・ レースハイライト、地方競馬に関する連載記事及び特集コーナーを盛り込んだオンラインマガジン「WEBハロン」を配信した。
- ・ 地方競馬の話題や各競馬場における出来事を、お客様及びマスコミに対して発信した。
- ・ Facebook やツイッターを活用して情報発信し、お客様との交流を図った。

③ メディアを介した情報発信

地方競馬の主要な競走であるダート交流重賞競走及びシリーズ競走について、新聞や雑誌に紹介記事を掲載した。

また、スポーツ紙等のマスコミに対し、恒常的な開催情報の配信や、意見交換の場づくりなど、積極的に地方競馬に関する情報の提供を行った。

④ 地方競馬の表彰式典の開催

関係者の榮譽を称えるとともに、お客様との直接的な交流の場として、また、マスコミを通じて地方競馬に関する話題を提供する場として、「NARグランプリ 2016」を開催し、成績優秀な競走馬、調教師及び騎手の表彰を行った。

⑤ 新たな広報に向けた取組みの検討

地方競馬全体の情報が網羅された「地方競馬ガイドブック」を作成し、ホームページに掲載した。

また、地方競馬の存在意義や社会貢献について、地方競馬のお客様だけでなく社会に広く理解いただくための冊子「地方競馬のあらまし」を作成した。

(3) お客様の利便性の維持・向上

お客様への競馬情報の提供や勝馬投票券の発売に必要なシステム・ネットワークの円滑な運用に努めたほか、主催者の新任担当者を対象とする端末操作研修の実施やシステムの不具合の発生を想定した合同訓練を実施するなど、システムの運用手順の整備やその徹底を図った。

地方競馬共同トータリゼータシステムについては、機器のサポート期間の終了に伴い、平成28年度及び平成29年度の2か年に亘る第2期地方競馬共同トータリゼータシステム開発に着手した。

さらに、地方競馬統合ネットワークについても、機器サポート期間の終了に伴い、平成29年度中に第2期地方競馬統合ネットワークの整備が必要となっていることから、円滑な整備に向けて仕様に関する意見の調整を行い、要件定義を行った。

また、平成29年4月からの運用を図るべく、お客様への新たな情報提供手段として、プッシュ機能を備えたスマートフォン用アプリ「ケイバGO！ - 地方競馬情報アプリ」を製作した。

(4) その他主催者が行う活性化事業への支援

全主催者が参画して構築した第2期地方競馬共同トータリゼータシステムの整備及び岐阜県地方競馬組合の大型映像装置の整備に対して、その経費を補助した。(資料第10表参照)

7. その他国際化に向けた役割の遂行

(1) 海外競馬統括機関及び競馬関係者との連絡調整、国際交流競走における海外競馬関係者との連絡調整及び競走馬の輸入に係る検疫業務の支援を行った。

(2) 競馬の国際化対応の一環として、国際競馬統括機関連盟(IFHA)年次総会及び国際会議(第50回パリ国際競馬会議)に職員を派遣した。

各国の競走ルールと裁決事項についての情報収集を行うためIFHA分科会「競走ルールの調和に関する委員会」(香港)に職員を派遣した。

(3) 米国のジョッキークラブインフォメーションシステムズ社に対する地方競馬関係の競走成績等の提供、英文要覧の作成配布により地方競馬の概要等についての情報の周知を図った。

8. 適切な事業運営の確保

(1) 中長期的の財務見通しを作成し、システム更新等の大型インフラ整備等について計画的に事業を実施するなど、健全な財政運営となるよう努めた。

(2) 畜産振興補助事業、競走馬生産振興補助事業、競馬活性化補助事業及び競馬公正化促進事業等助成事業の適正化と効率化を図るため、35団体121事業(中央団体:11団体29事業、地域団体:24団体92事業)の監査を実施した。

(3) 協会業務の適正かつ効率的な運営に資するため、監事監査と連携して内部監査を実施したほか、監査法人による会計監査を実施し、事業運営の一層の適正化に努めた。

また、畜産振興補助事業については、外部監査法人による業務監査を実施した。

Ⅲ. 各種会議の実施状況

1. 運営委員会の開催

- ① 第1回運営委員会を平成28年6月23日に開催し、平成27年度事業報告及び決算、役員人事について審議した。
- ② 第2回運営委員会を平成28年10月13日に開催し、役員人事について審議した。
- ③ 第3回運営委員会を平成29年3月2日に開催し、平成29年度事業計画及び予算について審議した。

2. 評議員会の開催

- ① 第1回評議員会を平成28年6月20日に開催し、平成27年度事業報告及び決算について審議した。
- ② 第2回評議員会を平成29年2月28日に開催し、平成29年度事業計画及び予算について審議した。

3. 地方競馬活性化会議の開催

以下の事項について審議するため、計6回の地方競馬活性化会議を開催した。

- ① 平成27年度の事業報告及び決算
- ② 平成29年度の事業計画及び予算
- ③ 地方競馬の公正確保について
- ④ 平成29年度地方競馬JRAネット投票発売について
- ⑤ 第2期共同トータリゼータシステムの構築について
- ⑥ 次期地方競馬ネットワークシステムの構築について
- ⑦ 平成28、29年度地方競馬活性化事業について
- ⑧ 地方競馬活性化計画の中間検証フォローアップについて
- ⑨ 各部会からの検討状況報告

4. 委員会の開催

- ① 馬主登録の適否について審議するため、馬主登録審査委員会を5回開催した。
- ② 調教師及び騎手の免許試験の合否を判定するため、調教師・騎手免許試験委員会を3回開催した。
- ③ 騎手候補生の入所試験の合否を判定するため、騎手候補生入所試験委員会を1回開催した。
- ④ 畜産振興事業の事業実施主体候補者の選定を行うため、畜産振興事業審査委員会を2回開催した。
- ⑤ 平成27年度に実施された補助事業の事後評価を行うため、畜産振興補助事業評価委員会を2回開催した。

IV. 借入金、財政投融资資金及び国庫補助金等による資金の調達状況

該当なし

V. 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等（平成29年3月31日現在）

1. 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等の状況

- ① 協会の子会社：1社 【(株)日本レーシングサービス】(株式所有)
- ② 協会の関連会社：該当なし
- ③ 協会の関連公益法人等：2財団法人【(一財)地方競馬共済会、(公財)畜産近代化リース協会】(出捐)

2. 子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、協会の所有する議決権の総数に対する割合及び協会との関係

<株式会社 日本レーシングサービス>

- ① 住所 〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20 天王洲郵船ビル 4F
- ② 資本金 1億1千万円(発行済株式総数2,200株)
- ③ 事業内容
 - ア 地方競馬の勝馬投票に関する情報の集計及び伝達業務
 - イ 地方競馬の開催関連業務、場外勝馬投票券発売所の設置・運営及び維持・管理並びに競馬の勝馬投票券発売システムその他競馬開催に係る機械設備の設置及び運用・保守管理業務
 - ウ 地方競馬場外発売に関する企画・コンサルティング及び運営、管理のためのサービス提供等の業務
 - エ 地方競馬及び畜産に関する調査研究、資料の収集並びに情報提供業務
 - オ 地方競馬及び畜産に関する図書、印刷物の出版、映像ソフトウェアの製作及び販売業務等
 - カ 中央競馬の勝馬投票券発売に関する業務並びに関連する施設の設置運営及び維持管理業務
- ④ 役員数 6人(内常勤：2人)
- ⑤ 代表者の氏名 代表取締役社長 川名部 哲夫
- ⑥ 従業員数 35人
- ⑦ 協会の出資額及び所有する議決権の総数に対する割合 1億円、91%
- ⑧ 協会との関係

地方競馬の円滑な実施の推進を図るため、場間場外発売の勝馬投票に関するデータの集計及び伝達を瞬時に誤りなく行うことは極めて重要なことであり、協会は、これらの事業を行う株式会社日本レーシングサービスに出資するとともに人的支援も行っている。近年は主催者からの委託により共同T Z Sの運用を担っており、その業務の重要性はさらに高まっている。

3. 関連公益法人の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、代表者の氏名、職員数及び協会との関係

<一般財団法人 地方競馬共済会>

- ① 住 所 〒106-0041 東京都港区麻布台 2-2-1
- ② 基本財産 1億8千万円
- ③ 事業内容
ア 調教師、騎手及び厩務員並びにその遺族に対する共済事業
イ 各種の共済制度に関する調査研究等
- ④ 役員数 11人(内常勤：2人)
- ⑤ 代表者の氏名 理事長 塚田 修
- ⑥ 職員数 3人
- ⑦ 協会の出捐額 900万円
- ⑧ 協会との関係

地方競馬の調教師、騎手及び厩務員等に対する福利厚生の実を図ることは、競馬の公正確保のために極めて重要である。よって、協会はこれらの事業を行う一般財団法人地方競馬共済会に対し出捐し、事業推進に要する経費の一部を助成するとともに人的支援も行っている。

<公益財団法人 畜産近代化リース協会>

- ① 住 所 〒106-0032 東京都港区六本木 2-1-13
- ② 基本財産 2,500万円
- ③ 事業内容
ア 畜産振興上必要な機械、施設等の貸付
イ 乗馬施設の貸付、乗馬普及
ウ 地方競馬の用に供する機械等の貸付
エ 畜産及び馬事振興に関する調査研究又は普及、啓発等
- ④ 役員数 9人(内常勤：3人)
- ⑤ 代表者の氏名 理事長 石木 俊治
- ⑥ 職員数 10人
- ⑦ 協会の出捐額 2,000万円
- ⑧ 協会との関係

我が国の畜産及び主催者の経営合理化に資するため、畜産及び競馬関連機器等のリース事業は、限られた財源の有効活用を図るために極めて重要である。よって、協会は、これらリース事業を行う公益財団法人畜産近代化リース協会に対し出捐するとともに助成を行っている。

VI. 協会が対処すべき課題

平成28年度の重点業務の一つとして競馬の公正確保を掲げて取り組んだものの、厩舎関係者による勝馬投票券購入及び禁止薬物陽性事案等が発生した。今後さらに再発防止に向けた取組みを強化するとともに、関係者一丸となって公正確保の更なる徹底を図る必要がある。

また、平成28年度の売上げは、競馬活性化補助事業などの取組みの成果により5年度連続の対前年売上げ増という回復基調にあり、各主催者の収支状況は改善しつつある。しかし、これまで大幅に削減してきた賞金・諸手当や施設・設備の改修等が進まない中、依然として活性化に係る支援措置から自立できる状況にはない。従って、競馬活性化補助事業を有効に活用しつつ、「魅力ある競走」によって地方競馬の商品力を高め、お客様に満足いただくことにより地方競馬のさらなる売上増加に向けて努力していく必要がある。

さらに、今年度実施した「馬・馬主確保プロジェクト」など4つの活性化プロジェクトにおいて検討された課題に対して、協会は引き続き主導的な役割を担い主催者とともに取り組む。

今後とも地方競馬が将来に亘って魅力的かつ健全な娯楽としてお客様に楽しんでいただき、競馬開催の売上げを活用して十分な社会貢献を果たしていけるよう、主催者とともに上記の課題の解決に向けた取組みを積極的に推進する。